

二〇二四年一月一日十六時十分、地震が起きた。私自身は、それ程揺れは感じなかったが、テレビをつけて啞然とした。そこには、
「津波から逃げろ。」

と必死で訴えるアナウンサーの姿。そして、地震で大きく揺れる海の映像が流れていた。能登半島地震の被害は、時間の経過とともに深刻化していった。あたり前にあった日常が突然奪われてしまう現実。昨日までそこにあった景色が壊れていく現実。被災した人たちの苦しみや悲しみは、計り知れない。

私は、この時の映像が今でも頭から離れず地震が発生した時、国や地方はどのように手を差し伸べるべ、復興・復旧に向けての金銭支援を行っているのかが気になる、調べてみた。

まず国は、能登半島地震で被災した人たちに、すぐに支援を開始した。この『プッシュ型支援』の支出額は二十七億円余りに達し、過去最大なものとなった。また、二〇二三年度予算の予備費から四十七億円余りを支出。六月には、特別交付税五二〇億円の財政支援を行うことに決めた。さらに政府は、道路などのインフラ復旧や仮設住宅の建設などを進めるため、二〇二四年度予算の予備費から、一三九六億円を追加で支出することも決めた。

このように、国は甚大な被害にあった地域や人たちに、しっかりと手を差し伸べ、支援していることが分かった。

そして、調べていく中で『復興税』という言葉が目にとまった。これは、復興特別所得税といって、東日本大震災からの復興財源に充てるために、二〇一三年一月一日から二十五年間、通常の所得税に上乗せして徴収される特別税らしい。父に、この復興税のことを聞いてみると、

「復興のために納税している意識はなかったけど、少しでも誰かを助けるために使われている税だとしたら嬉しいね。」

と話してくれた。この話を聞き、何だか私も嬉しくなった。

今回、能登地震の復興・復旧に関する税の使い道を調べてみて、やはり税金は困っている人たちのために使ってほしいと強く思った。

私は二〇二〇年八月、旅行で南房総を訪れたことがある。そこで、ある看板を見つけた。

『この辺りは、二〇一九年の台風一五号で、甚大な被害を受けましたが、たくさんの方の支えと税金により、復旧が進んでいます。』

と書かれていた。その時は、まだブルーシートが屋根に張ってあったりと復旧途中だったが、現地で出会った人たちは、皆笑顔で接してくれたことを今でも覚えている。

地震に限らず、今もさまざまな自然災害で辛い思いをしている人がいる。それでも、前を向いて乗り越えようとしている。

納税は、人々が身近につながることができ、助け合えるものだと思う。納税によって少しでも、人々の力になれるとしたら、私は喜んで、税という名の幸せを納めていきたい。